

藤沢子育て支援センター事業業務委託プロポーザルに関する質問に対する回答

質問について、次のとおり回答します。

No.	資料等名称	質問	回答
1	実施要領	委託料年額で13,426,000円を上限とありますが、業務内容の変更、社会情勢の変化による人件費上昇等が見込まれる場合、上限額を超えた委託料額となる場合も含め、ご協議いただけると解してよろしいか。	年度途中に業務内容の変更、社会情勢の変化があれば協議いたします。ただし、実施要領2事業の概要(6)委託料、8(1)提出書類にも記載のとおり増額は基本的には認められないため、当初から想定される通常の賃金上昇は協議対象外です。仕様書の内容と毎年10月の最低賃金の増額分を見込んだうえで、見積額が超えてしまう場合は失格となります。
2	実施要領	7年度の委託期間終了後、契約を継続する場合は、年度ごとに人件費の上昇等の変化に応じ、委託料額等について改めてご協議いただけると解してよろしいか。	本業務委託は年度ごとに契約を締結しますので、毎年見積り合わせをします。